

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!

一度クリックしてみてください!

URL <http://www.kamocci.or.jp/>

加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100

URL <http://www.kamocci.or.jp/>

E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO.212 / H22.12.15発行

第35回新年会員事業所の集い ~平成23年1月12日(水)開催~ 新春講演会：元フジテレビキャスター 黒岩祐治氏 「どうなる日本? どうする日本! ~ 迷走する国家・ニッポンの行方 ~」

当所では、新年の門出を祝い賀詞・情報交換を行うと共に、会員相互の交流を図ることを目的に「新年会員事業所の集い」を下記のとおり開催します。会員事業所皆様から多数のご出席をお待ちしております。

・日 時 平成23年1月12日(水)午後2時30分開会

第1部(14:30~15:20) 年賀式/年頭挨拶・来賓紹介・来賓祝辞

第2部(15:30~17:00) 新春講演会

講師/元フジテレビキャスター 黒岩祐治氏
演題/どうなる日本? どうする日本!

~ 迷走する国家・ニッポンの行方 ~

第3部(17:10~18:30) 懇親パーティー

・場 所 加茂市産業センター ホール ・会 費 4,000円

お申し込みは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/明間)まで。

小規模企業共済【事業主の退職金共済】平成23年1月1日より法改正

個人事業主の「共同経営者」で一定の要件を満たす方は、小規模企業共済に「2名」まで加入できることとなります。配偶者・後継者等も加入できます!

小規模企業共済とは

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国の共済制度です。

共済のメリット

【税制面】

- ・掛金は全額「課税対象所得から控除」できるので、節税しながら老後の資金が蓄えられます。ゆとりある老後のライフプラン設計を実現します。
- ・共済金は「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

【安全面】

- ・法律に基づく国の共済制度ですので安心・確実です。

制度内容

- ・毎月1,000円~70,000円までの範囲内で500円きざみで自由に掛金が設定できます。
- ・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービスは5人以下)の個人事業主及び会社の役員が対象です。詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/山本)まで。

年末資金の準備にご利用ください～国の政策金融～
無担保・無保証人・低金利

【金利 1.95% (12/15 現在)】

経営改善にご利用ください！
商工会議所マル経融資のご案内

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）は、事業所の経営改善を図るための無担保・無保証人、低金利の国の政策的な融資制度です。経営改善をお考えの方は、どうぞお気軽にご相談ください。

- ・融資限度額 1,500万円
- ・融資期間 運転資金 7年 設備資金 10年

設備資金特別金利 1.45%

政府の景気対策として、設備資金の貸付利率が、平成23年3月31日まで0.5%
低減されています。ぜひご利用ください。

【ご利用いただける方】

- ・従業員（家族従業員・パートタイマー・法人の役員を除く）が商業・サービス業では5人以下、製造業・建設業などは20人以下の事業所。
- ・納税額（所得税、法人税、住民税等）を完納している、最近1年以上事業を行っている方。
- ・遊技業等は融資対象となりません。・飲食業等の設備資金も対象となります。

審査の結果によってはご利用いただけない場合もあります。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/桑原、難波、佐藤）まで。

にいがた中小企業応援センター

個別経営相談会のご案内 ～秘密厳守～ - 新事業展開・事業再生・事業承継等 -

にいがた中小企業応援センター（新潟県中小企業団体中央会）の主催により、専門家による個別経営相談会が下記のとおり開催されます。問い合わせ、申込を希望される方は当所までご連絡ください。

1. 日時 平成23年1月19日（水）午前10時～午後4時
2. 会場 燕三条地場産業振興センター 5階ミーティングルーム（三条市須頃1-17）
3. 専門家 武田浩昭（中小企業診断士、認定事業再生士（CTP））
4. 申込み 平成23年1月12日（水）まで

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/桑原、難波、佐藤）まで

売上が減って返済がきつい...いつまでこの返済金額が続くのだろうか...
借入金返済のために、また借入を考えていませんか？ ～秘密厳守～

商工会議所資金繰り・金融相談実施中

「借入金の返済がきつく、新規借入をしても返済できない。気がついたら借入本数だけが増えていた。」自社の資金繰りをしっかりと把握し、金融交渉をする必要があります。現在、国のセイフティーネットのような様々な制度があり、使い方によっては資金繰りの安定につながるケースがあります。

資金繰りの安定無くして企業の存続はありません。当所では、借入金の借換相談や金融機関紹介、指導員による金融機関への同行など不況下の今こそ金融相談を強化して実施しております。この機会に是非ご相談ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/桑原、難波、佐藤）まで。

運転・設備資金、緊急保証制度、金融定例相談をご活用ください

～ 個別相談・秘密厳守 TEL52-1740 へ ～

(株)日本政策金融公庫、県信用保証協会の個別相談会を下記のとおり開催いたします。事業資金、緊急保証制度のご相談にご活用ください。

1) 日本政策金融公庫相談会 日時 1月17日(月) 10:00～12:00

2) 県信用保証協会相談会 日時 1月14日(金) 10:00～12:00

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

平成22年分 所得税の確定申告は、 e-Taxをご利用ください！～インターネットで申告・納税！～

e-Taxとはインターネットを使って国税を電子申告するシステムです。平成22年分の所得税の確定申告をe-Taxで行うことにより、様々なメリットがあります。是非ご利用ください。

【e-Taxで確定申告をする】

国税庁HPから電子申告ができます。

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータはe-Taxを利用して提出することができます。

最高5,000円の税額控除

但し、平成19年分から21年分の確定申告でこの控除を受けられた方は対象外となります。

添付書類の提出省略

医療費の領収書、源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理されます。

【e-Taxを利用するには】

住民基本台帳カード及び電子証明書を取得 ICカードリーダライタを購入 開始届出書を提出

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/難波、高畑)又は三条税務署 TEL 32-6211まで。

平成22年分年末調整変更点と源泉税納期特例のご案内

12月に入り、年末調整の時期になりました。昨年と比べて基本的なやり方は変わりませんが、変更点は次のとおりです。

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅の新築等をして、平成21年6月4日から平成25年12月31日までの間に自己の居住の用に供した場合の住宅借入金等特別控除の特例が創設されました。

また、給料や報酬などについて源泉徴収した所得税の納期限は次のとおりです。

納期の特例の承認を受けていない場合

= 給料や報酬などを支払った月の翌月10日

納期の特例の承認を受けている場合(給与など特定の所得に限ります。)(注1)

= 1月から6月までの分...7月10日 / 7月から12月までの分...翌年1月10日(納期限の特例の届出書を提出し、一定の要件(注2)を満たす場合については翌年の1月20日)

(注1) 納期の特例とは、給与の支給人員が常時9人以下の源泉徴収義務者が、源泉徴収した所得税を、半年分まとめて納めることができる特例です。この特例を受けるためには、「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を提出することが必要です。

(注2) この特例を受けるには、その年の12月20日までに「納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書」を所轄税務署長に提出して、次の要件をどちらも満たすことが必要です。

(1) その年の12月31日において、源泉所得税の滞納がないこと

(2) その年の7月から12月までの間に源泉徴収した所得税を翌年1月20日までに納めること

なお、これらの納付期限が日曜日、祝日などの休日や土曜日に当たる場合には、その休日明けの日が納付期限となります。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/滝沢、山本、高畑)まで。

「県央就職フェア2011」

合同就職面接会開催・参加事業所募集のご案内

加茂地区雇用促進協議会と三条・巻公共職業安定所他の共催により、合同就職面接会が下記のとおり開催されます。採用をご検討の方は、この機会に是非ご参加ください。

1. 日 時 平成23年1月25日(火) 午後1時30分～午後4時
2. 会 場 燕三条地場産業振興センター メッセピア1階多目的大ホール(三条市須頃1-17)
3. 参加予定企業 30社程度
4. 参加予定求職者 ・新規学校卒業予定者(高等学校、専修学校、大学等)
・卒業後3年以内既卒者
・一般求職者約200人(見込み)
5. 申込み 平成23年1月14日(金)までに、ハローワーク三条学卒係 TEL0256-38-5431にお申し込みください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/山本)まで。

受診料の補助制度をご利用下さい



健康診断

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っていますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。

また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時(会場は、加茂市産業センターです)
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	平成23年2月8日(火) 8:30~11:30

協会けんぽ「被保険者」の方、またはその他健康保険「被保険者」の方は各市町村が行う特定健診(旧基本健診)は受診できなくなりました。被保険者の方は加茂市産業センターにて行う集団検診にて、安全衛生規則による法定健診または協会けんぽ生活習慣病予防健診(その他健康保険組合については健保との契約健診コース)を受診ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/滝沢)まで。

商工会議所 年末年始業務休業のお知らせ

当商工会議所の業務は、12月29日(水)から1月3日(月)まで休業させていただきますので、ご了承ください。4日(火)から平常業務を行います。当所自動車共済にご加入の方で、事故が発生した場合は、共済本部の

事故処理センターが **24時間体制** で受け付けていますので、ご連絡ください。

『休日緊急事故処理センター』 関東自動車共済(協)

TEL: 0120-89-8819

(フリーダイヤル)